

指定管理者の候補者の選定結果概要

施設名称		長浜鉄道スクエア
施設所管課		産業観光部観光振興課
施設概要		<p><b>【旧長浜駅舎】</b>          所在地：長浜市北船町 111 番地 9          構造：明治 15 年建築、無筋コンクリート造、2 階建、切妻造、棧瓦葺          面積：敷地面積 929.46 m<sup>2</sup>、延床面積 439.20 m<sup>2</sup>          開設年度：昭和 58 年          所有者：西日本旅客鉄道株式会社          施設内容（1 階）：世話係室、駅長室、事務室等          施設内容（2 階）：収蔵品倉庫、展示室          付帯設備等：旧長浜駅 29 号分岐器ポイント部 1 組（レール：5.5m）、トンネル銘板：6 枚、第 501 号舟町公園、公衆トイレ</p> <p><b>【長浜鉄道文化館】</b>          所在地：長浜市北船町 111 番地 8          構造：平成 12 年建築、木造 2 階建（一部 RC 構造壁、一部鉄骨床、木造トラス小屋組）          面積：敷地面積 646.59 m<sup>2</sup>、建築面積 372.64 m<sup>2</sup>          開設年度：平成 12 年          所有者：公益財団法人日本ナショナルトラスト          施設内容（1 階）：資料展示室、事務室、トイレ等          施設内容（2 階）：H0 ゲージ観覧デッキ</p> <p><b>【北陸線電化記念館】</b>          所在地：長浜市北船町 111 番地 8          構造：平成 15 年建築、木造 2 階建合金メッキ鋼板葺          面積：敷地面積 442.24 m<sup>2</sup>、建築面積 382.57 m<sup>2</sup>          開設年度：平成 15 年          所有者：公益財団法人日本ナショナルトラスト          施設内容（1 階）：資料展示室、図書室          施設内容（2 階）：観覧デッキ、屋外観覧デッキ</p>
募集概要	募集方法	公募
	募集要項配付期間	平成 29 年 9 月 1 日～10 月 2 日
	申請書類受付期間	平成 29 年 9 月 25 日～10 月 2 日
	指定期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 35 年 3 月 31 日（5 年間）
	指定管理業務内容	<p>① 長浜市歴史文化を紹介する観光施設条例第 3 条各号に掲げる事業の実施に関する業務</p> <p>一 実物、標本、模写、模型、図表、写真等の展示及び供用</p> <p>二 歴史文化に関する展示及び保存資料（以下「資料」という。）についての説明、助言及び指導</p> <p>三 資料の保管、展示等に関する技術的研究</p> <p>四 資料に関する解説書、目録、図録等の作成及び頒布</p> <p>五 観光施設の目的に係る特別展等の開催</p> <p>六 建物及びその付帯施設の公開</p> <p>七 その他観光施設の設置の目的を達成するために必要な事業</p> <p>② 管理施設（付帯設備を含む。）の維持管理に関する業務</p> <p>③ 管理施設の使用に係る利用料金の徴収に関する業務</p> <p>④ その他市長が必要と認める業務</p>
	指定管理料 限度額	平成 30 年度 2,172,000 円 平成 31 年度 2,172,000 円

		平成 32 年度 2,172,000 円 平成 33 年度 2,172,000 円 平成 34 年度 2,172,000 円 ※この額は、現行の消費税率（8%）に基づき積算している。協定の締結及び支払いにおける指定管理料の額は、その時期に応じた消費税率で計算し直したものとする。																																							
応募状況	申請者（合計 2 者）		共同申請の場合の構成																																						
		所在地 名称																																							
	申請者 A	長浜市余呉町八戸 574 番地 1	株式会社ロハス長浜																																						
申請者 B	長浜市八幡東町 632 番地	公益社団法人長浜観光協会																																							
審査の概要及び結果	審査方式	長浜市指定管理者選定委員会第 2 委員会において、指定管理者指定申請書の審査や申請者へのヒアリング等を実施し、審査基準に基づき申請内容を総合的に判断し、指定管理者の候補者としての妥当性を審査する。																																							
	選定委員会委員 (敬称略、順不同)	本城 善男 (本城税務会計事務所税理士) 市川 秀之 (公立大学法人滋賀県立大学人間文化学部教授) 桐山 輝雄 (長浜商工会議所専務理事) 北川 賀寿男 (長浜市市民協働部長)																																							
	審査経過	第 4 回選定委員会 (平成 29 年 8 月 23 日開催) 施設所管課から指定管理者の募集概要の説明を受け、募集要項、仕様書等を審査し、募集方法及び審査基準を決定した。 第 5 回選定委員会 (平成 29 年 11 月 2 日開催) 申請者の申請書の審査及びヒアリング等を実施し、審査基準ごとに採点を行い、その採点結果を判断基準として指定管理者の候補者の適否を判断した。																																							
	審査基準	1 事業計画書による公の施設の運営が住民の平等な利用を確保できるものであること。 2 事業計画書の内容が当該公の施設の効用を最大限に発揮するものであること。 3 公の施設の適切な維持及び管理並びに管理に係る経費の縮減が図られるものであること。 4 事業計画書に沿った管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しており、又は確保できる見込みがあること。 5 その他施設の性質又は目的に応じて定める基準 ※ 上記 1～5 のほか、現指定管理者の管理運営実績の評価を反映させる。																																							
	指定管理者の候補者	公益社団法人長浜観光協会																																							
審査結果	審査結果及び理由	<b>【審査基準に基づく採点結果】</b> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">審査基準</th> <th rowspan="2">配点</th> <th colspan="2">申請者の点数</th> </tr> <tr> <th>申請者 A</th> <th>申請者 B</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>審査基準 1</td> <td>60</td> <td>40</td> <td>49</td> </tr> <tr> <td>審査基準 2</td> <td>240</td> <td>166</td> <td>188</td> </tr> <tr> <td>審査基準 3</td> <td>140</td> <td>88</td> <td>103</td> </tr> <tr> <td>審査基準 4</td> <td>220</td> <td>149</td> <td>182</td> </tr> <tr> <td>審査基準 5</td> <td>100</td> <td>65</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>(現指定管理者の実績評価)</td> <td>40</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>800</td> <td>508</td> <td>597</td> </tr> <tr> <td>(参考)100 点換算割合</td> <td>100</td> <td>63.50</td> <td>74.63</td> </tr> </tbody> </table>		審査基準	配点	申請者の点数		申請者 A	申請者 B	審査基準 1	60	40	49	審査基準 2	240	166	188	審査基準 3	140	88	103	審査基準 4	220	149	182	審査基準 5	100	65	75	(現指定管理者の実績評価)	40	0	0	合計	800	508	597	(参考)100 点換算割合	100	63.50	74.63
審査基準	配点	申請者の点数																																							
		申請者 A	申請者 B																																						
審査基準 1	60	40	49																																						
審査基準 2	240	166	188																																						
審査基準 3	140	88	103																																						
審査基準 4	220	149	182																																						
審査基準 5	100	65	75																																						
(現指定管理者の実績評価)	40	0	0																																						
合計	800	508	597																																						
(参考)100 点換算割合	100	63.50	74.63																																						

			<p><b>【指定管理料の提示額】</b></p> <table border="1" data-bbox="555 259 1350 371"> <thead> <tr> <th data-bbox="555 259 930 297">申請者</th> <th data-bbox="930 259 1350 297">提示額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="555 297 930 333">申請者 A</td> <td data-bbox="930 297 1350 333">2,172,000 円／年</td> </tr> <tr> <td data-bbox="555 333 930 371">申請者 B</td> <td data-bbox="930 333 1350 371">2,172,000 円／年</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【理由】</b></p> <p>公益社団法人長浜観光協会は、昭和 58 年の開館以来当該施設の管理運営を担ってきたことによるノウハウや人脈、文化財の取扱いや活用方針、慶雲館など他の観光施設との連携といった点で評価でき、指定管理者候補として適当と判断した。</p> <p>全国的にも明治の近代化遺産に対する注目度が高まってきている中で、今回提案いただいた敦賀市等の連携や近代化遺産に着目した新たな取組の実施が、現存する日本最古の駅舎・旧長浜駅舎の価値の向上と鉄道スクエアの入館者増加につながることを期待したい。</p>	申請者	提示額	申請者 A	2,172,000 円／年	申請者 B	2,172,000 円／年
申請者	提示額								
申請者 A	2,172,000 円／年								
申請者 B	2,172,000 円／年								
	市が選定する指定管理者の候補者		<p>公益社団法人長浜観光協会</p> <p><b>【理由】</b></p> <p>長浜市指定管理者選定委員会第 2 委員会の審査結果をふまえ、長浜市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第 4 条の各号のいずれにも適合し、最も適切に管理を行うことができると認められるため、上記の団体を長浜鉄道スクエアの指定管理者の候補者に選定した。</p>						